

一人一人を大切にする 心地いい 地域社会をつくる

牧之原市 男女協働学習行動計画

※「男女協働学習」は、男女共同参画と生涯学習を組み合わせた造語です

幸福実現都市

ふれあい ビタミン あいのまち ～うみ・そら・みどりと共に生きる～

ここでいう「ふれあい」とは、多様な世代やさまざまな人々との、心のふれあいと支えあいのある地域の中で、すべての市民が等しく人間として尊重され、持てる力を十分に發揮できる、人間的なつながりのあるまちをつくっていくことを意図しています。

私たちは、人と人とのつながりを大切にし、互いに支えあう、協働による社会を市民が主体となって創造していく「幸福実現都市 ふれあい ビタミン あいのまち」をまちづくりの基本理念とします。

第1次総合計画
「幸福実現都市」より一部抜粋

“心地いい” 地域社会

まちづくり専門研修で視察した、長野県にある食品会社の社長は『いい会社を作りましょう』。“良い”ではなく“いい”、これは多くの人に日常会話の中で「いい会社ですね」と言ってもらえるような会社を目指しているからだそうです。

私たちも、地域の一人一人が“いい”地域だね」と感じ、言葉を交わせるように。そんな想いから“心地いい”と表記しています。

人間の究極の幸せは物や
お金ではなく、次の四つです。
その一は人に愛されること、
二は人に褒められること、
三は人の役に立つこと、
四は人に必要とされること。

ある禅寺の住職の言葉

この言葉は、まちづくり専門研修(P11)で
視察した、神奈川県にある製造会社の
会長から伺ったものです。

もくじ

協働ってなんですか？ -----	P2
まきのはらの男女協働学習 -----	P4
市長からのメッセージ -----	P6
事例から学ぶ 「一人一人を大切にする“心地いい”地域社会」	
-----	P8
男女協働 これまでの取組-----	P10
計画の概要 -----	P18
男女協働学習行動計画と市総合計画の関係-----	P20
男女協働学習行動計画に関する 施策体系と事業一覧関係 -----	P22
策定の経緯 -----	P24

参 考

男女協働学習のデータ-----	P26
地域における男女共同参画推進の今後のあり方 -----	P28
課題解決型の実践的活動を中心とするステージへ -----	P29
生涯学習の理念と概要-----	P30
男女協働学習の用語-----	P31
私たちのまきのはらへ一言メッセージ -----	P32

協働 ってなんですか？

協働の意味

国語辞典によると、「協働」とは「同じ目的のために、協力して働くこと」とされています。

男女共同参画社会基本法

国では、平成11年に男女共同参画社会基本法を制定しています。これは、男女が互いに人権を尊重しながら、家庭生活だけでなく、議会への参画や、その他の活動についても、基本的な平等を達成することを理念としています。

牧之原市の『男女協働』

牧之原市では、国の男女共同参画社会基本法を基にしながら、単なる参画に留まらない、さらに踏み込んだ協働を推進しています。『男女協働』と名づけられた牧之原独自の協働は、地域のさまざまな課題などに対して、市民と市の職員が一緒に取り組むことを指しています。

『男女共同参画社会の形成 男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、持って男女が均等に政治的、経済的、社会的に、文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会を形成することをいう』

-男女共同参画社会基本法 第2条の1-

男女共同参画社会基本法では、「共同」を使用していますが、牧之原市では『協働』という言葉を使用していきます。これは、『協働』という言葉こそが、“性別に関わらず個人が尊重され、互いに協力していく”という、男女共同参画社会基本法 第2条-1の本来の意味を表すものであると考えるからです。

P28を参照してください

「一人一人を大切にする “心地いい”地域社会」をつくるには

「一人一人を大切にする“心地いい”地域社会」をつくるには、市民の意見を市の政策に反映させることが不可欠です。また、そのためには市民が力を発揮する場と仕組みを創ることが重要です。そこで牧之原市は平成18年から、「市民力」を活かして男女協働のまちづくりを進めるための方針として“フォーラムまきのはら”を打ち出し、その考え方を基に、市民の皆さんと行政が男女協働するための具体的な取組を始めました。また、一連の取組の中で、既に多くの市民の皆さんと行政と共に男女協働活動を行っています。

市政への「参加」から、共に創る「協働」へ。

牧之原市は今、『男女協働』という新しい概念と取組で『幸福実現都市』の実現に向けて動き始めています。

まきのはらの 男女協働学習

「男女協働」

「男女協働」の「男女」とは、国の男女共同参画社会基本法にある男女平等の達成を目指すとともに、「すべてのひと」という意味も込められています。男性も女性も、年齢や出身地等々に関わらず『幸福実現都市』という目標を掲げ、「一人一人を大切にする“心地いい”地域社会」を実現するための一人として存在しているという位置づけです。

「男女協働」の具体的な取組

「男女協働」の具体的な取組としては、平成20年から『男女協働サロン』を開催してきました。この『男女協働サロン』は、市民の皆さんのが性別や年齢を問わずに自由な意見交換や行政への意見提起をする場です。開催にあたっては、準備段階から市民と行政が役割分担という形で協働が行われています。

試みとして始まった『男女協働サロン』ですが、運営の仕方を学んだ市民の方と行政、また参加してくださった市民の皆さんの意見等によって回を重ねるごとに改善され、市民と行政の男女協働体制もより良い方向に向かっています。

「男女協働」と地域社会

重要なのは、この『男女協働』サロンに代表される男女協働の取組を、市民の皆さんと行政との男女協働だけに留まらせないということです。行政が施策によって地域を支えることはもちろんですが、市民の皆さんの日常生活の中にある、人と人との結びつきや支え合い、あるいは地域の方針決定の方法は施策で定義づけられるものではありません。それぞれが暮らす場所で、男性も女性も、特性や個性を活かし、協力をしながら“みんな”が心地よく暮らすにはどうしたらよいかを考えなくてはなりません。「家庭」「地域」「学校」「職場」などのさまざまな場面で、さまざまな人が、より良いと思う方法を、それぞれの立場で考え、共有し、実践に移していくこと。つまり、地域社会における男女協働こそ「一人一人を大切にする“心地いい”地域社会」づくりの第一歩であり、「幸福実現都市」の実現に欠かせない要素なのです。

－生涯学習の理念－

『国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。』

-教育基本法 第3条-

P30を参照してください

生涯学習としての学び

生涯学習としての学びには、学校教育の他、学校を卒業した後も、研修や講演会に参加するなど意図的に行うものが多くあります。牧之原市としても、田沼塾やはりはら塾など、皆さんの積極的な学習を応援し、支援を行います。

さらに、牧之原市では協働を進めるなかで

「男女協働学習」という考え方を提唱します。

これまでの行政は、市民の皆さんのが、生涯学習を通じて積極的に学んだ知識や技術がまちづくりに活かされていくと考えていました。しかしながら、もし意図せずに、あるいは不本意ながらまちづくり活動に参加したとしても、その中には学びがあるのではないかでしょうか。「幸福実現都市」というひとつの目標に向かって市民の皆さんと行政とが協働するなかでは、さまざまな出会いがあるはずです。また、皆さんのが住むまちをより深く知ることができます。

さらに、私たちの日常生活には、仕事や家庭生活、住む地域にも多くの課題があります。その中には、行政が対応するものもありますが、個人的な課題やより身近な課題については、一人一人が書籍やインターネット、専門家に聞くなどさまざまな方法で情報を得て、学び、課題の解決につなげていこうでしょう。しかし、自分自身の課題の解決のために得た情報や学んだことでも、その後のさまざまな場面で人のためになったり、地域社会のために役立ったりすることにつながってゆきます。

このように、牧之原市では、協働のまちづくり活動、あるいは日常生活そのものが学びであり、生涯学習の新しい領域であるととらえます。そして行政も、市民の皆さんとの協働によってもたらされるさまざまな出会いや意見に触れることを通して学び、成長していくことができるのです。

市民の皆さんと行政の双方が **協働を通じて学び合う。**

これが「男女協働学習」です。

市長からのメッセージ

牧之原市は平成17年10月、旧相良町と旧榛原町と言う同じ規模の町が合併して誕生し4年が経過しました。日本一のお茶産地の牧之原台地と、夏に大勢の海水浴客が訪れる駿河湾に面した静波・相良の海水浴場を擁しています。永年の夢であった富士山静岡空港が平成21年6月に開港し、国内6都市やソウル・上海とも結ばれるようになりました。

牧之原市は、「幸福実現都市」を理念として掲げ、「市民が主役」そのための仕組みづくりとして「フォーラムまきのはら」のキーワードの元で、市民協働を実践してまいりました。市民と職員の協働の推進力によって、さまざまな市民とのパートナーシップは順調に進んでいます。

今回の男女協働学習行動計画は、平成19年度から20年度と2ヵ年をかけて、男女共同参画のあり方を考える懇話会の議論を進める中で、市民協働や男女共同参画そして生涯学習をも網羅したまったく新しい概念として取りまとめることができました。私自身すべての会議に座長として参加しましたが、委員でもある坂本光司 法政大学大学院教授や日詰一幸静岡大学教授のご協力がなかったならばここまでまとめるはできませんでした。先生方と委員の皆様に改めて感謝申し上げます。

趣旨や取組内容などについては本稿の中で詳細にまとめてありますので、是非ご検討くださいますようお願いします。又、この男女協働学習は実践であり気づきであり更なる行動の決意もあります。これからも変化しながらさまざまな挑戦をしてまいりますのでよろしくお願いします。

長い人生誰でも楽しい幸せな生活をずっと送りたいと願っています。

しかし、そんな時ばかりは続きません。幸福実現都市を目指す牧之原市民は、日々さまざまな喜怒哀楽の中で生活しています。ある人の幸せはある人の不幸せになるかもしれません。幸せは次の瞬間に不幸せにつながるかもしれません。人生は、正に筋書きのないドラマです。



いじめや虐待、非行犯罪、失恋や片思い、受験や就職の失敗、転職や離職、企業の倒産、離婚や肉親との別れ、病気や怪我、誹謗や中傷など、人生には苦しいこと、つらいこと、悲しいこと、怒りたいことがたくさんあります。

人生に「たら、れば」はありません。人生はすべて必然必要です。あの時こうしていたら、あの時にこうなっていれば、私たちはよく過去を反省して悔んで言います。そして反省は自分ではなく相手に向かいます。



これらのこと、すべて必然必要だと考えて見ましょう。

それらを経験する機会に恵まれたから、そして家族や友の支えでそれを乗り越えることができたから、今があるのではないでしょうか。苦しくて、つらくて、悲しかった過去の出来事でさえも、今の私たちにとって必要だったと思えないでしょうか。

過去をすべて肯定してみましょう。

今まであったすべてのことに感謝してみてください。

感謝は、今日、今、その瞬間にもしてみましょう。

声にして、周りにいる方に直接大きな声で伝えてみましょう。

うれしい（うれしくなくても、耳元で忠告してくれた方に）

楽しい（気分が最悪でも、自分を励まそうと歌を歌って盛り上げてくれた方に）

幸せ（お金がなくて貧乏でも、夫婦子ども元気で過ごせていたら家族に向かって）

愛してる（夫婦いつまでも毎日何度も）

大好き（子どもを抱きしめてあげて）

ありがとう（自分を非難した方に対しても、言ってくれてありがとう）

ついてる（自分の力じゃない！神様や仏様やご先祖様のおかげだ！）

そんな、言葉があふれるまちが理想です。

一人一人を大切にする

心地いい

地域社会をつくる

そのために、あなたにできる努力を、一緒に考え行動してください。

事例から学ぶ

「一人一人を大切にする

未来のパパママ

棟原中学校では「未来のパパママ」と題した子育て体験授業が行われています。命の大切さやお産の意味を知ることを通して心の成長を図ることが目的で、中学生は実際に妊婦の方のお腹を触らせてもらったり、子育て奮闘中のパパから体験談を聞いたりしました。

女性は大変。子育てるときがきたら、協力して助けてあげたいと思いました。(男子中学生)



親や祖父母の世代の方から、「男は仕事、女は家庭。父親は子育てにあまり関わらなかつた。」という話をよく聞かされます。でも、いつの時代でも子どもはかけがえのない宝。男は子どもを産めないけれど、夫婦助け合って子どもを育てることは自然なんだと思います。

中学生の前で、自分の子育て体験を話しましたが、改めてその大切さに気づかされました。
(体験談を話したパパ代表)

砂浜再生チャレンジ

さがらサンビーチでは、海岸侵食を食い止め、豊かな砂浜を復活させるべく「砂浜再生チャレンジ」が行われています。

この事業は「フォーラムまきのはら」の海岸環境グループが企画したもの

ので、土嚢を海底に設置して堆砂状況を調査しています。

漁業者や土木事務所などの交渉の中で一度暗礁に乗り上げたこともありましたが、利害関係者との調整を図り、企業の協賛も得ることができました。協賛企業は「行政が主導では企業協賛はなかったと思います」とのこと。まさに協働による市民力が発揮されている現場といえるでしょう。

平成20年の土嚢設置作業には、約100人ものボランティアが参加。さまざまな職種の方が集まり、男性も女性も、大人も子どもも一緒に作業を行いました。



土嚢を作る参加者



サーファーの方などが協力して
土嚢を海へ



親子で作業

“心地いい”地域社会

男女協働サロン

男女協働サロンには幅広い年齢層の女性や学生の方も参加をしてくれました。初対面の人ばかり、初めてのワークショップ…そんななかでも気後れせずに発言をしていました。参加者から寄せられた感想です。



お母さんと一緒に参加



同じワークでも積極的に意見を交わす中学生

お菓子もあつたり、会場の雰囲気が良かったので、段々と緊張もほぐれ、あっという間の2時間半でした。自分の意見を恥ずかしがらずに出せて良かったです。

幅広い年代で色々意見が違うのが楽しいです。
(中学生)

いつもはじめは気が重いけど、帰りには良かったと思います。

子ども会

旧相良町と旧榛原町の子ども会は、合併の1年半くらい前からすり合わせをしていました。それぞれ組織も全く違っていたので、連日夜遅くまで話をしていました。



いざ合併となった時に、蓋を開けてみたら、相良はお母さんばかり、榛原はお父さんばかりが集まりました。それが逆にいい刺激になって「うちの地域でもお父さんを出そう」とか「こちらではお母さんを」ということで男女が良い具合になったんです。集まる子どもの数も3,000人近くになって。そうなるとイベントの時には、力仕事も駐車場係も欲しいから男手が必要。受付にはお母さんがいた方がいいとか、細かいことはお母さんがいいとか。それぞれ役割分担ができました。あれは、「男女協働」がうまくいった例なんじゃないかなと思います。

—男女共同参画のあり方を考える懇話会より—

男女協働 これまでの取組

「男女協働」の第一段階として、以下の5事業を中心に取組み、今後の男女協働を先導する人材の育成や、「男女協働」の啓発を図りました。これらの取組は、引き続き行い、より多くの市民に「男女協働」に関心、理解を深めていただけるようにしていきます。

取組の視点

まちづくりを推進する人材養成の取組

- まちづくり専門研修「市民協働キャラバン隊」
- 小中学生男女共同参画実践発表交換会
- 「牧之原ビジネススクール(移動大学院)」の開講

「まちづくりを通しての学び」の推進を図る取組

- 協働ファシリテーター養成講座の実施
- 「男女協働サロン」の開催

牧之原市の「男女協働」の取組は、市民が直接的に市政に関わるという、全国的にも前例のないものとして、平成20年度に専門機関より賞を受賞しました。

平成20年11月

「第3回マニフェスト大賞 市民部門マニフェスト推進賞」受賞

主催:マニフェスト大賞実行委員会

共催:早稲田大学マニフェスト研究所

平成21年3月

「イノベーティブ・ポリシー賞」受賞

主催:法政大学地域研究センター

■まちづくり専門研修「市民協働キャラバン隊」

特別な経営方針を持ち、社員や労働環境に配慮した、企業・団体を視察します。経営者または社員から話を聞くことで、まちづくりの参考にする研修です。

これまでの視察先

■平成18年度

農事組合法人和郷園（千葉県）
協同組合元町ＳＳ会（神奈川県）
道の駅とみうら 枇杷俱楽部
(千葉県)
亀田総合病院（千葉県）

■平成19年度

南富士産業株式会社（静岡県）
日本理化学工業株式会社（神奈川県）
株式会社ファンケルスマイル（神奈川県）
三鷹市役所（東京都）
株式会社まちづくり三鷹（東京都）
三鷹ネットワーク大学（東京都）

■平成20年度

株式会社加藤製作所（岐阜県）
伊那食品工業株式会社（長野県）
飯田市千代自治協議会（長野県）
株式会社アールエフ（長野県）

平成20年度の研修内容

	スケジュール	視察先
1日目	06:30	榛原庁舎出発
	10:30～11:15	（株）加藤製作所 代表取締役社長 加藤景司
	バス移動	車中講義 昼食
	13:00～14:30	伊那食品工業（株） 代表取締役社長 井上 修
	バス移動	車中講義
2日目	9:00～10:30	飯田市長 牧野光朗
	"	飯田市千代自治協議会 会長 関口節三
	バス移動	車中昼食
	13:30～15:30	（株）アールエフ 代表取締役社長 丸山次郎
	21:30	榛原庁舎帰着



これまでの取組

■小中学生男女共同参画実践発表交換会

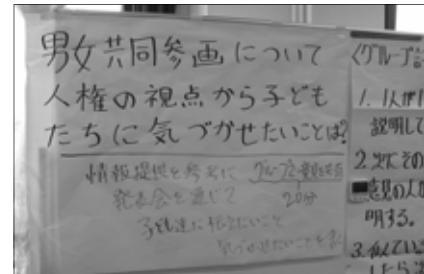
「小・中学生男女共同参画実践発表交換会」は、次世代を担う子どもたちが、お互いの人権を尊重し、個々に個性と能力を十分に發揮できる社会を築いていくことの大切さについて学ぶ機会として開催されているものです。

市内小学校5年生から中学2年生までの生徒が、人権をテーマに各種資料のほか、劇や歌などを交えて発表を行います。



H20.8月5日には、「男女共同参画実践発表交換会」に向けて、市内小中学校の先生を対象にした男女協働サロンが開催されました。

「人権」をテーマに、活発な意見交換がされ、「今後の指導の参考にしたい」という感想もありました。



これまでの発表

平成20年2月2日

①『私たちの考えたユニバーサルデザイン』

勝間田小学校 6年生23名

「しづおかユニバーサルデザイン・アイデアコンクールに」出品した作品の紹介、
および学習を通じて知ったことを模造紙と模型を使用して発表。

②『めざせ4ユー』

川崎小学校 5年生12名

4ユーは、学年目標「“優”しさと“勇”気をもって、“友”情のロープを固く“結”えれば、
どんな困難も乗り越えられる」の4つの“ゆう”から。
ジェンダー等の授業を通して、お互いの良さを認め合い、目指す姿に迫った
取組み内容を、歌や劇で紹介。

③『男であること、女であること－自分は自分－』

片浜小学校 6年生5名

道徳の資料から考え始めた内容、「男らしさ、女らしさ」「仕事」「役割」などについて、
また「自分らしさ」を大切にした自己実現について、キーワードを示しながら発表。

④『人権と思い込み』

牧之原中学校 1・2年生5名

授業や行事の様子、および感想等をパソコンを使用して発表。

平成21年2月7日

⑤『お互いを大切にしよう』

菅山小学校 6年生28名

長縄やソーラン節など日常の学校生活を劇で再現。好きなスポーツや
ランドセルの色などのアンケート、作文の発表、歌を披露。

⑥『わたしたちの中にもあった男女の壁』

細江小学校 6年生5名

長縄など日常の学校生活を再現ドラマにし、そのビデオを発表。

⑦『職業について考えてみよう』

地頭方小学校 5年生10名

職業についての授業を再現する劇、会場を巻き込んだインタビュー、歌の披露。

⑧『こころざし～自立と共生を考える～』

相良中学校 2年8名

夢の実現、生き方の視点から考えた男女共同参画をテーマに、
職業体験での経験を発表。

これまでの取組

■「牧之原ビジネススクール(移動大学院)の開催

平成20年度は、世界的にかつてない厳しい不況に陥った年でした。それを踏まえ、牧之原市では市内企業の更なる経営革新の促進支援のため、平成20年度から「法政大学大学院静岡サテライトキャンパス」と共催し、『牧之原市「企業経営革新セミナー』を開催しています。

平成20年度セミナー 「不況を乗り切る経営戦略」

開催回	月日	テーマ
第1回	平成21年 2月9日(月)	景気超越型企業に学ぶ 講師:法政大学大学院教授 坂本光司 氏
第2回	3月6日(金)	イタリアの中小企業に学ぶ 講師:法政大学大学院教授 岡本義行 氏

平成21年度セミナー 「不況を乗り越える企業経営」

開催回	月日	テーマ
第1回	平成21年 7月	この会社はなぜ 不況に無縁なのか 講師:法政大学大学院教授 坂本光司 氏
第2回	8月	不況時にやるべきこと 講師:法政大学大学院教授 西浦道明 氏
第3回	9月	欧米に見る地域活性化戦略 講師:法政大学大学院教授 岡本義行 氏
第4回	10月	先進企業視察 同行:法政大学大学院教授 坂本光司 氏
第5回	11月	これから観光・余暇産業 講師:法政大学大学院教授 黒田英一 氏
第6回	12月	これからの人材マネジメント 講師:法政大学大学院教授 北原正敏 氏



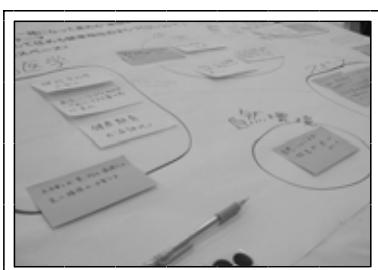
■「男女協働サロン」の開催

男女協働サロン

「男女協働サロン」は、老若男女を問わず、地域に住む皆さん、「より良い地域づくり・まちづくり」について、少人数のグループで語り合うものです。

「気楽に、楽しく、中身濃く」
をモットーにしています。

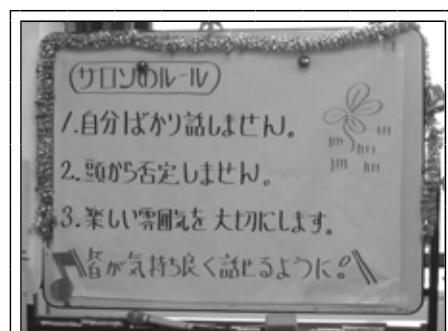
お茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら、和やかな雰囲気で進めますので、時間はあっという間に過ぎていきます。



男女協働サロンの主な内容

19:00	アイスブレイク
	グループ自己紹介
	テーマの説明
	書き出し
	書き出し内容のグループ共有
	書き出し内容のグループ絞込み
↓	発表
	投票
	まとめ
	市長講評
	アンケート
21:30	終了

※この他に、挨拶や説明などが加わります。



これまでの取組

■協働ファシリテーター養成講座の開催

※ファシリテーターについてはP31を参照ください

牧之原市では男女協働を進めるにあたり、特に「男女協働サロン」に代表される会議を円滑に運営、進行ができるような技術を持った人材を養成します。

基礎講座としての「まちづくり協働推進リーダー認定コース」、実践を積んだ後のステップアップとして「まちづくり協働ファシリテーター認定コース」が設定され、男女協働について知識がない方でも段階的に学ぶことができます。

STEP 1

「まちづくり協働推進リーダー認定コース」



平成20年度の講義内容

この講座は、地域のリーダーの皆さんに「ワークショップ」という会議の手法を習得していただくために、「まきのはら協働推進会議」が主催しているものです。

受講者は、「協働とは何か」「なぜ今、協働なのか」など、協働に関する基本的な知識を身につけます。また、修了後は各地域で開催される「男女協働サロン」の企画・運営に携わるなど「まちづくり協働推進リーダー」として活躍します。

第1回	協働基礎講座1 「協働の講演」
第2回	【公開講座】協働基礎講座2「協働の講演」 講師:長谷川幸介 茨城大学生涯学習教育研究センター准教授
第3回	協働実践講座1「市民ワークショップとは」
第4回	協働実践講座2「市民力アップ講座」
第5回	協働実践「地域別男女協働サロン」

講座内容(全5回)

STEP 2

「まちづくり協働ファシリテーター認定コース」



平成20年度の講義内容

この講座は、前年度に「まちづくり協働推進リーダー」となって頂いた方を対象に、ファシリテーションの技術を学んでいくものでです。

まちづくり協働ファシリテーターは、「男女協働サロン」の企画から運営まで全面的に主導し、開催当日は全体進行を担当します。受講者は、一般の人から意見や意欲を引き出せるよう、会議の運営方法や進行など、より専門的・実践的な技術の取得を目指します。修了後は各地域で開催される「男女協働サロン」で「まちづくり協働ファシリテーター」として活躍します。

講義 「合意形成会議の行い方」
実習1 「ワークショップの説明」
実習2 「進行」
講義 「参加者の動かし方」
講義 「ワークショップのテーマの決め方」

講座内容(全1回)

■詩誌「CO・CO・LOのメッセージ」発行の検討

牧之原市では、詩という表現を通して、性別、世代を超えた心の交流を図る目的で、詩誌の発行を検討しています。

『愛の詩』、『青い窓』、『サイロ』など先駆的な詩誌の例に学びながら、牧之原市独自の詩誌を目指して、市内外から温かい誌を募集する予定です。

『お母さんへ』 宮城亜伊

いつもね、思つてゐるんだけど

私はね、本当はすいへん恵まれていいなあつて。
口に出来ない生意氣な娘を、お母さん、許してね。

いつもね、思つてゐるんだけど、
私はね、すゞく淋しがり屋なんだよなあつて。

そんな時そばにいてくれて、本当に、ありがとね。
喧嘩して、生まれてこなければよかったですって、

喧嘩して、生まれてこなければよかったですって、
私言つたよね。

なんで私がからお父さんを奪つたのって、
私言つたよね。

ごめんね。本当は、生れて来れたこと、
感謝してるよ。

私が寝た後、一人で、声をひびかせてないでいたの、
私、知つてるよ。

私のこと、泣いてるの。

ごめんね、こんな娘で。

本当はね、一番泣いてほしくない、
大好きな大好きなお母さんなのに。

私ね、今、幸せだよ。

お母さんと、たつた一人きりの生活だけ、
私たちのお家、いつも温かいから。

ねえ、お母さん。

私のこと、生んでよかつた?

迷惑ばかりかけてる私だけど、
私、お母さんの子で、本当によかつたよ。

大好きなお母さん。幸せですか?

私は、お母さんがいてくれて、
本当に本当に幸せです。

「愛の詩 作品集」より

宮城亜伊；牧之原市在住、本詩は「第2回 愛の詩 作品集」入選作品

■詩誌「愛の詩」

詩誌「愛の詩」は、兵庫県加西市が“人権の畑を耕す一環として、私たちの心に刻まれたさまざまな愛のメッセージを”「愛の詩」として全国募集しているものです。

計画の

1. 策定の目的

牧之原市は「第1次牧之原市総合計画」で、基本理念を「幸福実現都市」と定めています。これを実現していくために、次の4つの将来都市像を掲げ、互いの連携を図りながら、総合的にまちづくりを進めています。

将来都市像

「みんなが主役 想いが実現するまち」
「支えあい学びあう幸せのまち」
「知恵や技術を活かした活力あるまち」
「うみ・そら・みどりと共生するまち」

男女協働学習行動計画は、この将来都市像を市民、地域、学校、企業、関係機関・団体と行政がそれぞれの場で、男女協働の視点を生かした行動を生涯学習活動の面から実現していくことを目指しています。

2. 計画の基本的な考え方

(1) 計画における基本目標

『みんなが楽しく行動できる地域社会』

(2) 事業の視点

①まちづくりを推進する人材養成

市民による積極的なまちづくりを進めるため、まちづくりを推進する核となる人材の養成を進めます。

②まちづくりを通しての学びの推進

地域の課題解決を目指して、市民力を高める学習支援を行います。

3. 計画の位置付け

(1) この計画は、基本理念「幸福実現都市」を具体化するために、男女協働(男女共同参画)・協働学習(生涯学習)施策の基本課題をはじめ、基本目標や主要事業を明示したものです。

(2) この計画は、「男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」にあたります。

(3) この計画による事業は、「第1次牧之原市総合計画」戦略プランに基づいて推進を図ります。

(4) この計画は、「次世代育成支援行動計画」「健康増進計画」「子ども読書活動推進計画」「食育推進計画」など、その他の計画との調整を図りながら推進します。

4. 計画の期間

この計画は、「第1次牧之原市総合計画」と整合性を図るため、平成21(2009)年度から平成27(2015)年度までの7年間を適用期間とします。ただし、社会情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて評価、見直しを行います。

5. 基本課題

この計画を策定するにあたり、国の男女共同参画社会基本法、教育基本法第3条および第1次牧之原市総合計画を基に、牧之原市における男女協働について5つの基本課題を掲げています。

【平等】

人の生命や生活を大切にした、平等な社会の実現を図る。日本国憲法で定められている「法の下の平等」の原則で、誰もが平等で、人権が尊重され、差別を受けることがない地域社会を目指す。

【対等】

男性と女性が対等で「心地よく生きられる地域社会」の実現を図る。男女それぞれの性別による特性や個性を認め合い、男女および個人の持てる能力を活用しながら、心地いい地域社会を目指す。

概要

【多様な価値観】

人の多様な価値観の存在を認め、歩み寄れる社会の実現を図る。性別、年齢、出身・人種、外見、信条・生活習慣の違い、社会的な身分、健康状態・障がいの有無などにとらわれずに、共に地域生活ができる地域社会を目指す。

【協力】

協力、支え合いの精神を持つ社会の実現を図る。生活様式の多様化から、地域住民の関係性が薄れる中においても、人々が意識的に協力し、支え合いながら、地域の中で心地よく調和していくような地域社会を目指す。

【伝承】

伝統や知識を次世代に伝えていくける地域社会の実現を図る。地域における慣行については、それぞれの生活習慣や価値観に配慮しながら、知識の共有や伝承を通して心地いい人間関係を形成できるような地域社会を目指す。

6. 参考および出典

この計画の策定にあたり、参考または出典したものは以下の通り。

—参考—

- ・静岡県協働ガイドブック

—出典—

- ・平成20年 牧之原市市民意識調査報告書
- ・『共同参画』平成20年7月号
内閣府男女共同参画局
- ・内閣府男女共同参画局男女共同参画会議
平成20年10月資料
- ・詩誌「愛の詩」
詩誌「愛の詩」は、兵庫県加西市が“人権の畑を耕す一環として、私たちの心に刻まれたさまざまな愛のメッセージを”「愛の詩」として全国募集しているものです。

7. 策定委員

【男女共同参画のあり方を考える懇話会】

西原 茂樹 牧之原市市長	小澤 里園
坂本 光司 法政大学大学院教授	加藤 多次郎
日詰 一幸 静岡大学教授	今野 朝子
	谷澤 喜保子
	中西 雷太郎
	中山 久美
	原口 佐知子
	堀池 勇
	宮城 晴恵

(50音順、敬称略)

【まきのはら協働推進会議生涯学習専門部会】

大石 希衣
河守 うぶ美
小林 正徳
鈴木 一行
宮城 晴恵
渡邊 美穂子

(50音順、敬称略)



男女協働学習行動計画と

牧之原市総合計画

基本構想 (H19-H27)

基本理念

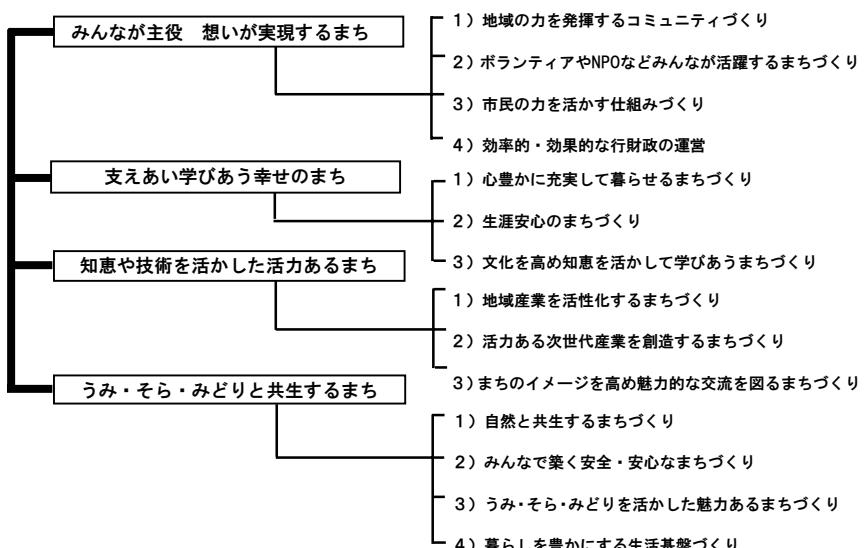
幸福実現都市

ふれあい ビタミン あいのまち
～うみ・そら・みどりと共に生きる～

将来都市像

みんなが主役 想いが実現するまち
支えあい学びあう幸せのまち
知恵や技術を活かした活力あるまち
うみ・そら・みどりと共に共生するまち

基本計画 (H19-H22)



戦略プラン (H19-H22)

戦略プラン搭載の考え方

「市民自治」の実現に向け市民と行政が協働する主な取組み

本市の自然やまちの活力の源となる特性を活かした取組み

戦略プランの144事業(H20年度現在)のうち
この計画には次の5つの視点に立つ事業を掲載しています

- ①男女共同参画を推進する事業
- ②男女共同参画の推進に関する事業
- ③男女共同参画を阻害する要因を除去する事業
- ④生涯学習を推進する事業
- ⑤生涯学習の推進に関する事業

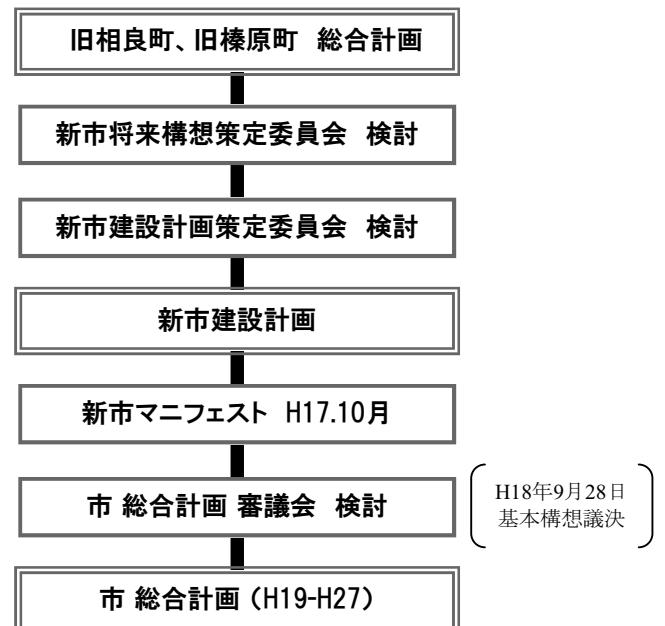
事業数 41 (詳細はP22を参照ください)

市総合計画の関係

牧之原市の総合計画は、旧相良町、旧榛原町の歴史・文化とこれまでの発展の成果を継承するとともに、牧之原市の基本理念を実現するために、市長マニフェストを踏まえ、市民と行政が協働して取り組むまちづくりを推進するための施策の方向を定めることを目的としています。



牧之原市総合計画 策定の経緯



男女協働学習行動計画(H21-H27)

基本課題

- ①平等
- ②対等
- ③多様な価値観
- ④協力
- ⑤伝承



基本目標

『みんなが楽しく行動できる地域社会』



取組の視点 (H19-H22)

まちづくりを推進する人材養成

まちづくりを通しての学びの推進

一人一人を大切にする
“心地いい”
地域社会をつくる

男女協働学習行動計画に関する

第1. みんなが主役 想いが実現するまち <コミュニティ,NPO等,市民,行政>

1) 地域の力を発揮するコミュニティづくり

① コミュニティ活動推進事業

- ・ コミュニティ施設整備事業

② 住民自治組織の構築

- ・ 自治会振興事業

③ 「(仮称)まちづくり基本条例」 制定の検討

2) ボランティアやNPOなどみんなが 活躍するまちづくり

① NPO等育成・支援事業

- ・ NPO等育成・支援

- ・ 国際交流団体への支援

3) 市民の力を活かす仕組みづくり

① 「フォーラムまきのはら」の バリューアップ事業

② ★まちづくり専門研修

「市民協働キャラバン隊」

③ ★「牧之原ビジネススクール (移動大学院)」の開催

④ ★ファシリテーター養成講座の開催

4) 効率的・効果的な行財政の運営

① 人事評価システム推進事業

第2. 支えあい学びあう幸せのまち <健康,福祉,教育,文化,スポーツ>

1) 心豊かに充実して暮らせるまちづくり

①生涯学習・地域学習推進事業

②体験学習推進事業

③目指せ「健康都市」創造事業

- ・ 健康づくり事業

- ・ 食育推進事業

- ・ 特定検診,特定保健指導事業

④すくすく健康支援事業

- ・ 育児不安解消教室事業

- ・ 妊婦健康診査公費負担事業

- ・ 麻しん補足的予防接種事業

- ・ 未来のパパママ子育て体験

⑤福祉コミュニティ活動推進事業

⑥★「男女協働サロン」の開催

3) 文化を高め知恵を活かして 学びあうまちづくり

①特別支援教育の対応

- ・ 適応指導教室推進事業

- ・ 言語指導事業

- ・ 特別支援教育推進事業

- ・ 教員補助配置事業

- ・ 児童方過度学習事業

②家庭教育学級推進事業

③子どもを育む地域教育推進事業

- ・ 子どもを育むための協議会設置

- ・ 学校守り隊の設置事業

④青少年健全育成事業

⑤★小・中学生男女共同参画実践 発表交換会

2) 生涯安心のまちづくり

①地域子育て事業支援事業

- ・ 地域子育て支援センター運営事業

- ・ 自立支援教育訓練給付金事業

- ・ 子育て応援し隊の活動支援

②保育施設等整備事業

③多様な保育サービス事業

④地域支援事業

- ・ 介護予防事業,包括的支援事業,任意事業

- ・ 認知症重度化予防事業

- ・ 運動機能向上事業

- ・ 介護支援ボランティア

- ・ 介護相談員派遣事業

⑤在宅介護支援センター運営事業

- ・ 地域包括支援センター運営事業

⑥老人福祉施設整備事業

- ・ 地域密着型等施設整備

⑦障がい者授産施設等整備事業

- ・ 知的障害者共同作業所等の整備

- ・ 精神障害者共同作業所の整備

- ・ グループホームの整備

- ・ ケアホームの整備

- ・ 短期入所事業等施設整備

⑧障がい者の地域生活支援

- ・ 障がい者の地域生活支援事業

- ・ 障がい者放課後児童クラブの実施

- ・ 地域活動支援センター事業

- ・ (仮称)障害者自立支援ネットワーク会議の設置

2-2-8)-④ (障がい者支援事業)		19	20	21	22
多様な保育サービス事業	子育てを行う健常者への支援	延長保育・一時保育等の実施			
事業内容	延長保育、一時保育、土曜保育などの多様な保育ニーズを把握し、各種保育サービスの実施				

戦略プランにはこのように掲載されています。

る施策体系と事業一覧関係

第3.知恵や技術を活かした活力あるまち <産業,経済,観光,交流>

1) 地域産業を活性化するまちづくり

- ①担い手育成支援事業
 - ・認定農業者育成支援事業
 - ・認定農業者協議会支援事業
- ②技術労働者育成・支援事業

2) 活力ある次世代産業を 創造するまちづくり

- ①富士山静岡空港ターミナル及び
周辺活用事業
- ②起業者支援事業

3) まちのイメージを高め 魅力的な交流を図るまちづくり

- ①体験学習型観光推進事業
- ②国際交流推進事業

第4.うみ・そら・みどりと共生するまち <環境,安全,都市基盤,生活基盤>

1) 自然と共生するまちづくり

- ①自然環境保全・復元事業
 - ・海・川・里山の保全活動支援
- ②海・川・里山の活動拠点ネットワーク事業
 - ・活動団体のネットワーク化
 - ・子どものエコクラブへの支援

2) みんなで築く安全・安心なまちづくり

- ①防災対策推進事業
 - ・防災講習会の実施
 - ・地区防災座談会の開催
- ②消防団活性化事業
- ③交通安全対策推進事業

3) うみ・そら・みどりを活かした 魅力あるまちづくり

- ①景観形成推進事業
- ②花と緑のまち推進事業

◆ “★”印がついている事業は「男女協働 これまでの取組（P12～）」に掲載されています。

◆事業名は作成時点のもので、今後変更になる可能性があります

このページの事業の内容は、「第1次 牧之原市総合計画 前期基本計画」の中にある「平成21年度戦略プラン ローカルマニフェスト」を参照してください。牧之原市のホームページにも掲載されています。

牧之原市ホームページ URL : <http://www.city.makinoohara.shizuoka.jp>

※ホームページの項目【市役所の情報】—【各種計画】をご覧ください。

策定の経緯

男女

男女共同参画のあり方を考える懇話会

- 第1回 7/24
- 第2回 9/7
- 第3回 10/12
- 第4回 11/12
- 第5回 12/1
- まちづくり専門研修 1/8,9
- 第6回 2/18
- 第7回 3/25



第1回 男女共同参画のあり方を考える懇話会

- 男女協働サロン 企業編
- 男女協働サロン 学校編
- 男女協働サロン 地域編

- 坂部地区
- 相良福岡地区

- まちづくり専門研修
- 男女協働サロン 地域編 静波地区

男女協働サロン 保育編

平成19年度

6/25 7/14 8/5 10/14 10/21 10/30,31 11/19 11/25

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月

平成20

この計画の策定にあたっては、「男女共同参画のあり方を考える懇話会」および「まきのはら協働推進会議 生涯学習専門部会」が、研修や「男女協働サロン」の取組を踏まえて、検討を重ねました。

- 6/29 生涯学習講演会「生涯学習と協働を核としたまちづくり」
茨城大学准教授 長谷川氏
- 7/22 第1回 生涯学習専門部会
- 8/29 第2回 生涯学習専門部会
- 9/12 第3回 生涯学習専門部会
- 10/8 第4回 生涯学習専門部会
- 11/5 第5回 生涯学習専門部会



協 働

協 働

2/21

第3回 男女共同参画のあり方を考える懇話会



男女協働サロン 水害編

男女協働サロン 子どもの安全編

特別シンポジウム「協働」まきのはらの取組について考える

男女協働サロン 地頭方地区

男女協働サロン 地域編Ⅰ

地頭方地区

男女協働サロン 保育編

12/3
12/17

男女協働サロン 全市編

12/13 12/15

男女協働サロン 健康福祉編

1/16

男女協働サロン 市議会議員編
第2回 男女共同参画のあり方を考える懇話会
1/19

男女協働サロン 地域編Ⅱ

1/20 1/22 1/27

細江地区

坂部地区

相良福岡地区

静波地区

地頭方地区

2/3 2/9

2/5 2/9

12月

1月

2月

3月

第9回 生涯学習専門部会

3/31

年 度

第6回 生涯学習専門部会

12/2

男女協働サロン 生涯学習編

12/16 1/7 1/19

第7回 生涯学習専門部会

第8回 生涯学習専門部会



2/21

学 習

男女協働学習のデータ

■平成20年度 まきのはら協働プロジェクトの取組み

月	日	協働推進会議	講座	男女協働サロン	男女共同参画	生涯学習
5	18		ファシリテーター養成講座			
6	13	協働推進会議(第1回)				
	17		リーダー認定コース(第1回)			
	25				懇話会(第1回)	
7	29		リーダー認定コース(第2回)			
	12~13		リーダー認定コース(第3回)			
	14			企業編		
8	22					生涯学習専門部会(第1回)
	4					
	5			学校編		
9	29					生涯学習専門部会(第2回)
	3					
	12					生涯学習専門部会(第3回)
	24					
	27~28		リーダー認定コース(第4回)			
10	30	協働推進会議(第2回)				
	8					生涯学習専門部会(第4回)
	14			地域編(坂部①)		
	21			地域編(相良・福岡①)		
	29					
11	30~31	まちづくり専門研修 「市民協働キャラバン隊」				
	4			地域編(細江①)		
	5					生涯学習専門部会(第5回)
	7	マニフェスト大賞 (市民部門) 「審査委員会特別賞」受賞				
	19			地域編(静波①)		
12	25			保育(保護者①)		
	1			子どもの安全①		
	2					生涯学習専門部会(第6回)
	3			地域編(地頭方①) 保育(保護者②)		
	13			全市市民		
	15			健康福祉関係委員		
	16			生涯学習関係委員		
平成21年	17			保育(保育士)		
	6	シンポジウム実行委員会				
	7					生涯学習専門部会(第7回)
	16			子どもの安全②		
	19			市議会議員		
	19					懇話会(2回目) (生涯学習合同)
	20			地域編(細江②)		
	22			地域編(坂部②)		
1	25	シンポジウム実行委員会				
	27			地域編(相良・福岡②)		
	3			地域編(静波②)		
2	5			子どもの安全③		
	6	シンポジウム実行委員会				
	7					小・中学生男女共同参画 実践発表交換会
	9			地域編(細江・水害)		
	10			地域編(地頭方②)		
	12	シンポジウム実行委員会				
	21		牧之原市特別シンポジウム 『協働』まきのはらの取組について考える			
	7					
3	14		リーダー認定コース修了式	まちづくり協働推進リーダー編		
	20	「イバーティプ・ボリシー賞」 受賞				
	31					懇話会(3回目) (生涯学習合同)

※平成20年7月以降、まきのはら協働推進会議の6つの専門部会(まちづくり基本条例・健康福祉・エアポートエコミュージアム・男女協働(表中)・生涯学習(表中))を月1回程度実施

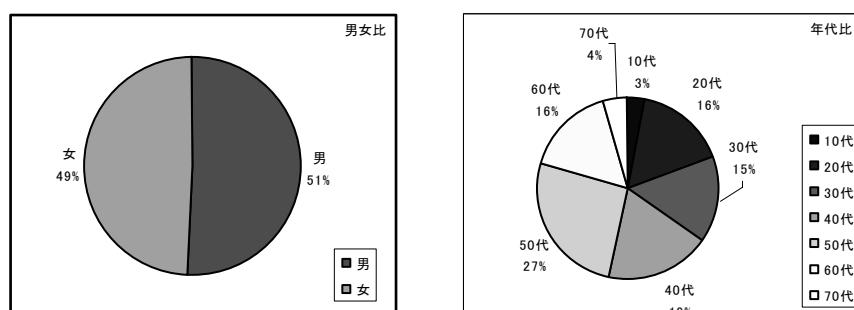
■平成20年度の取組内容と参加者数

取組内容		回数	参加者数
研修	ファシリテーター講座	1回	16人
	まちづくり協働推進リーダー認定コース	全4回	314人
	まちづくり専門研修 「市民協働キャラバン隊」	1回	35人
実践	「男女協働サロン」地域編(5地域*2回)	10回	292人
	〃 全市編	1回	36人
	〃 関係委員編	2回	60人
	〃 学校編・企業編	2回	44人
	〃 まちづくり協働推進リーダー編	1回	34人
	〃 市議会議員編	1回	23人
	〃 協働個別事業[保育]	3回	107人
	〃 協働個別事業[子供の安全]	3回	82人
	〃 協働個別事業[水害]	1回	29人
	小・中学生男女共同参画実践発表交換会	1回	130人
	マニフェスト大賞授賞式	1回	13人
	イノベーティブ・ポリシー賞授賞式	1回	6人
	特別シンポジウム「協働」 まきのはらの取組について考える	1回	500人

※この他、まきのはら協働推進会議および6つの専門部会(協働、まちづくり基本条例、生涯学習、健康福祉、エアポートエコミュージアム、男女協働)を設置し、市民参加のもと、プロジェクト推進に必要な調査、研究、情報収集等を実施。

3/31現在

「男女協働サロン」の参加者分布



3/31現在

地域における男女共同参画推進の今後のあり方

『男女共同参画社会基本法』

男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念を掲げています

1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりのにんげんとして能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

2 社会における制度・慣行についての配慮

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう社会の制度や慣行について考えていきましょう。

3 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動ができるようにしましょう。

5 國際的協調

他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

※原文のまま掲載します

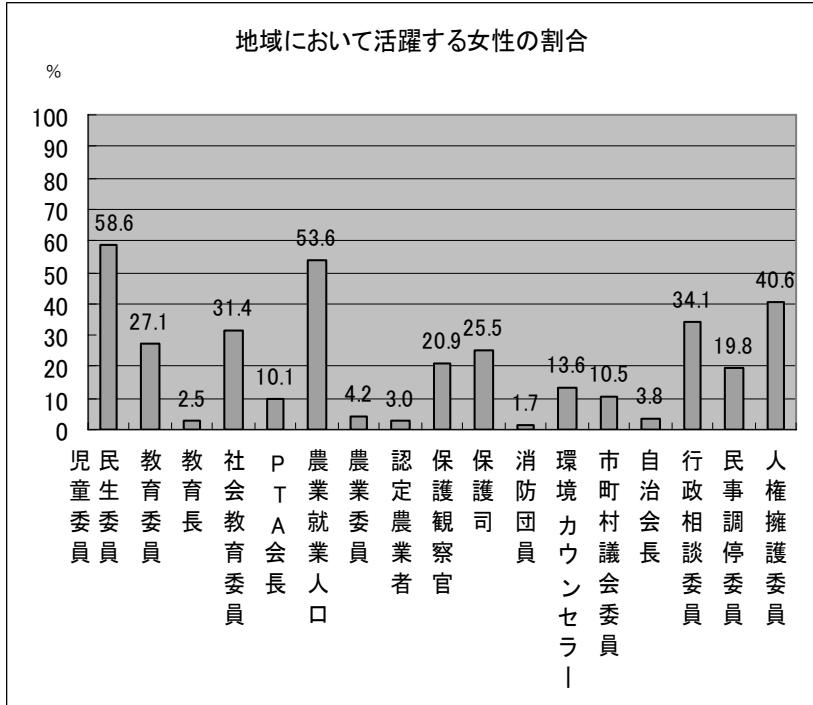
地域における女性の活動・参画の現状

地域における女性の活動や活躍に期待が寄せられる一方で、全国的な統計では、まだまだ地域リーダーとして活躍する女性の割合は少なく、女性の力が十分に活かされていない現状にあります。

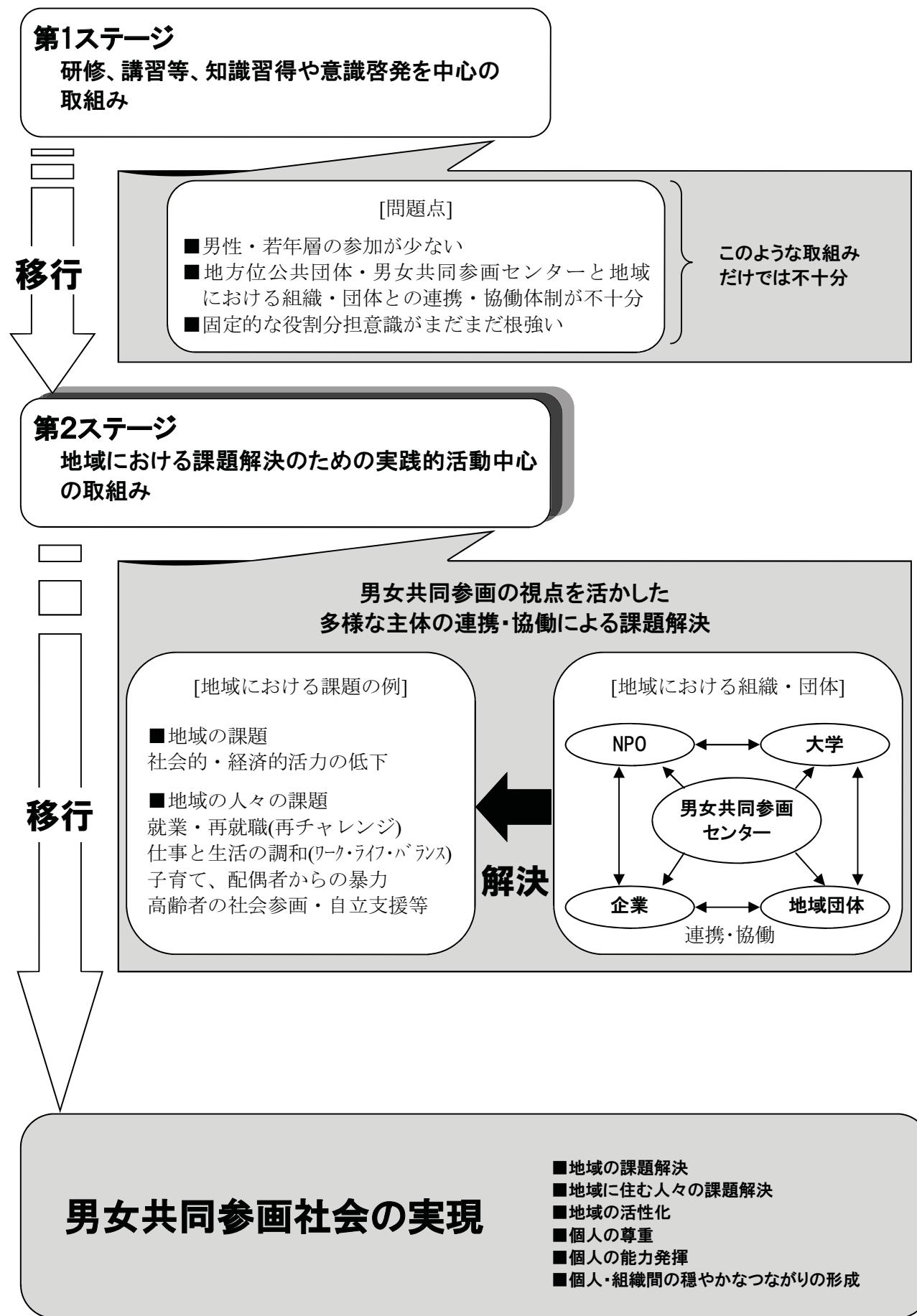
内閣府男女共同参画局は、内閣府が発行する情報誌『共同参画』の中で、「女性が中心となって活躍する地域活動は一層重要性を増しており、地域の抱えるさまざまな課題を解決する重要な鍵となる」と述べています。

女性が中心的役割を果たす地域活動が進化するための5つのポイント

- ①多様な主体の参画の確保と穏やかなネットワークの形成・持続
- ②コミュニケーション能力や調整能力にとんだ新しい「連携・協働」型のリーダーシップ
- ③意識改革・行動改革
- ④人材育成の好循環の創出
- ⑤活動の成果や活動に対する積極的な評価



課題解決型の実践的活動を中心とするステージへ



生涯学習の理念と概要

『教育基本法』

生涯学習は教育基本法のなかの政策として位置づけられています。

教育基本法(平成18年改正)は、前文と第1章から第4章で構成され、
生涯学習の理念は、第1章に規定されています。

概 要

第1章 教育の目的・理念

(1)教育の目的・理念を明示しています。

①教育の目的として「人格の完成」、「国家・社会の形成者として

心身ともに健康な国民の育成」を規定

②この教育の目的を実現するために今日重要と考えられる事柄を
「教育の目標」として規定

教育の目標の例

- ・幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体
- ・能力の伸長、自主・自立の精神、職業との関連を重視
- ・正義と責任、自他の敬愛と協力、男女の平等、公共の精神
- ・生命や自然の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重、
国際社会の平和と発展に寄与

(2)「生涯学習の理念」「教育の機会均等」を規定

第2章 教育の実施に関する基本

教育を実施する際に基本となる事項として、これまでの教育基本法にも定められていた、「義務教育」、「学校教育」、「私立学校」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について規定しています。

第3章 教育行政

教育行政における国と地方公共団体の役割分担、教育振興計画の策定等について規定しています。

第4章 法令の制定

この法律の諸条項を実施するための必要な法令の制定について規定しています。

(　　は、新たに規定したもの及び新設条文)

図の出典：文部科学省「新しい教育基本法」パンフレット

■文部科学省 URL:<http://www.mext.go.jp>

■文部科学省「新しい教育基本法」パンフレット

トップ>教育>教育に関する基本的な法律・計画など>教育基本法資料室へようこそ！>教育基本法について

URL:http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/houan.htm

男女協働学習の用語

■男女協働

4ページを参照してください。

■協働学習

4ページを参照してください。

■フォーラムまきのはら

H18年5月に示された市の経営方針で、「市民力」を生かして協働のまちづくりを進めようとするもの。さまざまな課題解決に向けて利害関係者、市民・行政などが協働のまちづくりに向けて話し合うという手法。

■まきのはら協働推進会議

まきのはら協働プロジェクトを推進するため、平成20年度に市が立ち上げた組織です。

市長をはじめとする市職員のほか、市民も委員を務め、協働でプロジェクトを進めていきます。平成20年度の委員は、市民7名・市長・副市長・教育長・部長3名の計13名及びアドバイザーから構成されました。

■ファシリテーター

一般的には、「会議などで公平な立場に立って、話の流れや意見を整理する役割の者」を指します。

牧之原市では、「男女協働サロン」などにおいて、市民に活発な発言やより良い交流をしてもらうための「楽しい雰囲気づくり」を最も重要な役割に挙げています。

■ワークショップ

参加者がグループを組み、その中で一人一人が手を動かしながら共同作業し意見を出しながら、ある成果を創造する会議の方法です。男女協働サロンもこの方法を取っています。

■アイスブレイク

アイスブレイクを言葉通りに訳すと、「氷を壊す」という意味です。ワークショップにおいては、本題に入りやすいよう、話題提供やゲームをするなどして、緊張をほぐし、参加者同士が話しやすい雰囲気づくりをすることです。

■まちづくり協働ファシリテーター

協働ファシリテーター養成講座(まちづくり協働推進リーダー認定コース+まちづくり協働ファシリテーター認定コース)を修了した市民が務めています。「男女協働サロン」において、全体の進行役を担う、中心的存在です。進行のみでなく、市民が楽しく交流できるような雰囲気作りなどの企画も行っています。

■まちづくり協働推進リーダー

「まちづくり推進リーダー認定コース」を修了した市民が務めています。「男女協働サロン」において、ファシリテーターと共に、参加者が楽しめる雰囲気を作ることが第一の役割です。また、話し合いの際には、参加者として加わり、意見が円滑にまとまるよう、“影から”サポートします。つまり、「影のグループリーダー」といえます。





私たちのまきのはらへ一言メッセージ

あなたの“心地いい”まきのはらを実現するために、
守りたいもの、これから期待すること、教えてください。





牧之原市 男女協働學習行動計画

編集：政策協働部 協働推進室

■ 市役所

牧之原市役所棟原庁舎

〒421-0495 静岡県牧之原市静波447番地1

代表電話 0548-23-0001

牧之原市ホームページ URL : <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>